



ご活用ください 八代市 人権啓発センター

869-4703

八代市千丁町新牟田 1502-1 (千丁支所庁舎 3階)

☎ 30-1711 FAX 46-1950 ✉ jinken@city.yatsushiro.lg.jp

開所日：月～金曜日 8:30～17:15

休所日：土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

八代地域では、住民一人一人の人権が尊重される明るいまちづくり「人権いきいきふるさとづくり」を進めています。

八代市人権啓発センターは、人権教育・人権啓発を総合的に推進する拠点で、千丁支所庁舎3階にあります。人権に関する窓口として次のような業務を行っています。

◆ 学習機会の提供

人権セミナーや各種講座への講師の紹介・派遣を行います。

また、人権啓発ビデオ(DVD)や映像機器など研修用資材の貸し出しも行っていきます。

学校や職場、地域での研修会などご利用ください。

※ビデオ・DVDなどのリストは市ホームページに掲載しています。



◆ 情報の提供

人権に関する情報を収集し、提供します。

◆ 啓発・広報

各種啓発事業や広報活動を通して、人権啓発を行います。

◆ 調査・研究

人権学習と人権啓発の方法などを調査・研究します。

◆ 人権資料の展示

人権学習と人権啓発に関する作品・資料などの展示を行います。

八代市人権啓発センターの主な役割

◆ 相談業務

市民の皆さんが安心して相談できる相談窓口です。

相談時間

月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始は除く)

差別や人権侵害、DVやセクハラなど人権に関する相談

人権相談 ☎ 30-1710



家庭や学校、友だち、いじめなど青少年に関する相談

ヤングテレホンやつしろ
☎ 30-1700



人権は、私たちの日常生活に直接関わるものです。人権が尊重されるまちづくりを目指すためには、私たち一人一人が人権について学び、理解を深めること、豊かな人権感覚を身に付け、人権問題を解決するために積極的に行動していくことが大切です。

地域や職場での研修会や学習会などのサポートも行っていきますので、ご活用ください。

問合せ

人権政策課 ☎ 30 1711

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

家庭や地域、職場や学校で、身近な人権問題について、みんなで話し合いましょう。

人権尊重宣言都市
八代市